

地域福祉活動職員の

福岡

ま な こ

社協活動前進のために

No.48・49 2001年3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

平成一三年二月一七日から二日間、春日市のクローバープラザにおいて、第二回福岡県「社協職員のつどい」が開催されました。

八つの分科会を設定し、それぞれの参加者が興味あるテーマについて、学習し、意見交換し、交流を深め合うことができたと感じています。

同志社大学名誉教授三塚武男先生に「福祉の流れが変わる中で」をテーマにご講演もいただき、県内外問わず、ご参加いただいた約一五〇名の方は、得るべきものを得て、各社協に帰られたことと確信しています。



第1分科会

社協らしい

経営を考える

報告／田村 吉彦
(吉井町社協)

- パネラー
- | | |
|--------|-------|
| 前原市社協 | 中村良隆氏 |
| 浮羽町社協 | 宮崎高義氏 |
| 稲築町社協 | 木山淳一氏 |
| 苅田町社協 | 福山直樹氏 |
| 福岡県立大学 | 鬼崎信好氏 |
| 福岡県社協 | 南 正人氏 |
- 助言者

第1分科会では、パネラーであるそれぞれの局長さんに社協の概要と介護保険についての取り組み状況、今後の社協運営についてなど話していただきながら、いくつかのポイントに絞り、社協で言う「経営」とは何か論議を重ねてまいりました。

その中でも、重要であり、今後の社協活動に大きく関わってくると思われる点についてを掲げてみます。

まず、「経営」と言う言葉だけを見ると、利益や欠損のことだけが頭に浮かびますが、社協での「経営」とは、社協の適正な運営（組織、財政、事業）をどう行っていくのかを考えるという「経営」視点ではないでしょうか。

1. 今日の社協は、以前の少数体制時代とは異なり、多くの職員で社協活動を行っていく中で、役員全員が共通した認識を持ち、自らの活動を展開することが重要となります。そのためには、事業計画策定にあたって各部門での計画の骨子を作り、職員全員でその積み上げと摺り合わせをする中で、自らの活動の意義や今社協が向かっている方向性を認識し、社協全体の事業計画とすることです。これは役員についても同様であり、「住民の意」を汲んだ活動になっているか「住民組織の代表」である役員に確認と理解を求め、共通認識を持ってもらうことが必要となります。

また、現在様々な職種や雇用形態の

職員がいるため、職員に対する職場内研修が大切です。これはたとえパートヘルパーといえども、社協という看板を背負っており、社協がやっていることについて最低限の認識を持たせることが必要となります。職員全員の資質の向上への取り組みも必要です。

2. 今までの社協活動は個人プレーが功を奏してきましたが、これからは組織としての取り組みが必要になります。個人の力量を高めながらチームワークをもって、組織プレーができるようにし、個人プレーを組織としてバックアップできる体制づくりがカギとなるのではないのでしょうか。

3. 社協の存在意義を住民や行政に示していく(説明責任)。具体的には、理念と具体的な数字で社協活動を示していく努力が必要あり、中長期計画を策定し明文化していく。これによって補助金や寄付金、共同募金を活用するコンセンサスを得ることにつながるのではないのでしょうか。

その活動の一つとして、多様な手段での広報活動(機関誌やホームページ、福祉大会、日々の業務等)を展開していく事が大切です。住民は役に立つ情報はしっかりと見られています。そのためにも住民が関心を持つ広報誌づくり、また魅力ある広報誌づくりは重要であり、そのための研修が必要となります。広報も地域福祉活動の一環であり、

り、住民の目に付く様々な場所や場面においての情報提供が必要となります。

4. 介護保険事業への参入に対しては、それぞれの社協の置かれている地域性、体制等異なりますが、社協としての生き方(方向性)が問われていると考えられます。また、介護保険を社協の事業部門と考え、利益を社協本来業務に生かす、地域に還元するという立場があってもいいのではないのでしょうか。受託事業についても、単に行政からの押しつけで委託を受けるのではなく、社協サイドから住民が求めるサービスを提供し示し(補助金等の情報も含めて)住民の福祉サービス向上のために展開していくことが必要となります。



5. 社協の事業についての点検が必要です。点検方法についても、外部の評価を取り入れ、耳を傾けることが必要ではないのでしょうか。これにはオンブズマンや第三者評価機関だけでなく、専門家による評価を受ける事も重要です。

以上、第1分科会でのポイントとなる点を私なりにまとめてみました。最後にこの分科会は、私にとって今一度、我が社協を振り返り、組織、財政、事業について点検することを痛感した二日間の分科会であったと感じています。

第2分科会

社協の民間性を

みんなで考えよう

報告/下田 俊
(北九州市社協)

「社協の民間性ってなに？」
社協職員に実施したアンケート調査では、民間であると理解されていない方が全体の約一〇%おり、また、理解されている方でもその認識は様々です。

この共通理解の無さが、今の社協を

作り上げているのでしょうか？

特に介護保険施行後、社協の公と民の捉え方にどうしてもズレがあるように思えてなりません。

社協職員ですら「社協の民間性?」
「?」、ましてや住民は「社協って何?」

そこで、今一度、社協の「民間」を皆で考えてみよう、福岡県内外から多く(?)の社協職員がクローバープラザに集合されました。

直方市社協の山下健一郎氏の司会・進行により、この分科会がスタートしました。

初日は、分科会のテーマ設定までの経緯を「市町村社協職員アンケート」の報告を踏まえて、小郡市社協の能塚治一郎氏から説明がありました。この中で、職業意識(社協職員は準公務員、半官半民等)、社協活動財源、事業の公共性、事業経営等から生まれる社協の民間性に対する社協職員の意識問題についてが触られました。

次に、社協に関わりの深い各分野の著名人から課題提起をいただきました。

まず、社協の運営責任者の立場から、コンサルタント会社経営の経歴を持つ大野城市社協会長の川路博文氏により、「育ちは民、仕事は官、一〇年後の社協はどうなるのか?」といった課題提起を、介護事業者を選択され、これから介護事業中心に動いていく大野城市社協の現況を、行政の目・組織・人事等に絡めてお話をいただきました。

続いて、当事者組織を代表し、仕事



中の事故により障害者認定試験一級合格者(本人談)で福岡県脊髄損傷者連絡会事務局長の大里恵氏からは、社協職員よりも的確にまた非常に厳しい次のような課題提起がありました。

- ・これからは社協の吸収合併や倒産が予測されるが、社協は危機感を感じているか。
- ・介護保険導入で、社協は企業と競争できるのか。
- ・社協に官のエリート意識はないか。
- ・処遇面で行政に準じてても行動まで準じては困る。
- ・社協のお客さんは地域住民であり、サービス精神を忘れてはいけない。
- ・しかし、社協の解りにくいところが面白いところでもあり、行政には官寄

りと思わせて、思いっきり民間サービスを展開してもらいたい。

二日目は、ボランティア(住民代表)の立場から、ボランティア活動を始めた経緯や個人の活動方針・内容、ボランティア感を通じて、社協への思いを込めた提起が、福岡社協の前嶋信寿氏からありました。前嶋氏は、学生時代に精力的なボランティア活動にも取り組み、何かの縁で社協に入職して一年目になられますが、今回、ボランティアとして、また、社協職員として課題提起をしていただきました。この中で、「ボランティアはその活動に関わってくれるものが社協でなくても構わないし、社協に何かを期待しているものではない。」と述べられました。

このような各方面からの課題提起に対し、参加者からは、「民間企業からの転職で社協業務に対する戸惑いがある。」「民間である社協が社協の民間性を考えなければならぬ。このようなところは社協しかない。」等々の意見がありました。

まとめとして、企業就職後に社協へ転職し「利潤を追求しない社協の存在に吃驚」しながら一七年間の精力的な社協活動に従事後、教壇生活に入られた九州保健福祉大学の井上英晴先生から、学識経験者の立場として、人・組織を中心に「社協の民間性について」のお話をいただき、この分科会を有意義に終了しました。

第3分科会
地域福祉の
担い手としての社協
報告/内 満
(福岡市社協)

第3分科会では、「地域福祉の担い手としての社協」というテーマを掲げ実施しました。

まず、発題者として市区町村社協の立場で宮崎県都城市社協の地域福祉活動コーディネーター西いく子氏、校区(地区)社協・地域活動者の立場で福岡市早良区早良校区社協の会長後藤光敏氏からそれぞれ活動内容や活動に対する考え方を発表していただきました。

都城市は、人口約一三万人のまだ「結い」という相互扶助制度が残りながら、都市化という波も受け、地域特性が変容しつつある中、行政計画に社協の地域福祉活動計画をリンクさせ、行政との密接な関係と追い風の中で、年次計画を立て、「市地区福祉推進委員会連絡協議会」や「市社会福祉施設等連絡協議会」、「ボランティア協会」、「市社会福祉普及推進連絡会」等の地域において機能する構成要素(機能的コミュニティ)を組織化していきながら、より住民に近い、地区(中学校単位)社

協構想を作り上げ、自治実践に結びつけているとのことでした。

そして、地域への仕掛けとして、地域のキーパーソンを見つけ、貢に貢、引き際を見極めながらやり、地域を想う気持ちを絶やすことなく、仕掛人に徹しながらこれからの社協活動は「おもしろい」と報告されました。

早良校区は、人口約四千人の小学校区単位の社協で、まったく地域の役職者でない中で会長に就任し、地域の中で、役職者が充て職となっていることや、地域内のバリアフリーができていないことなどの組織や活動に様々な矛盾を抱え、それを痛切に感じながら、広報紙発行(会長の独自発行も別途有)や高齢者会食会、歩こう会、そして多くのボランティアが関わっているサロン活動やネットワーク活動を中心に、現在活動しているとのことでした。特に市区社協などが掲げる「福祉のまちづくり」がテーマだけにとどまらざるを得ないことや、市区社協から次々に事業が提示され、校区社協が混乱していることが市区社協への課題として示されました。

そして、ボランティアの確保について、育成や研修はやらずにケアだけを行うとことになっているのは、ボランティアは活動体験でボランティア自身が何かをつかみ変わっていくし、もっとも有効なボランティア確保の道は、ボランティアの口コミであり、地域のボランティアが増えれば、いろいろな「気

付き」が増え、地域が変わるとの考え方を報告されました。

次に、自分の「こだわり」を交えた自己紹介を経て、質疑応答、討議に入っていました。ボランテアが地域を変える。あるいは「社協と行政との密接な関係が、地域福祉の推進に役立った。」といった発題者の報告に触発され、ボランテアの確保の課題や方法論、さらに住民から見た行政と社協の同一化という現実から、「いわゆる『見える社協』とは」といった点を中心としながら、社協不要論や自主財源の確保といった問題まで、提起、情報交換され、一日目の討議を終えました。

二日目は、少しテーマがぼやけたことを受け、助言者の宗像市社協の事務局長内野氏から「地域福祉」の概念についてのレクチャーを受け、特に社協職員として「地域福祉」を理論的に理解し、その構成要件を熟知し、「自分の地域福祉論」を確立しなければならぬとの助言をもらいました。その後、後藤氏から一日目の討議の中で、都市社協のような、元気な、社協活動は「おもしろい」という社協と、行政に統合されていく不安を抱えた社協の温度差を感じたので、その点を探っていたらどうだろうかとの提起がなされ、進めていきました。

しかし、十分な時間がなく、行政との同一化への悩みの深さを反映し、都市社協の西氏から、討議が社協という視点で捉えられていないか、住民と

しての視点、生活福祉の一部に自分が入っているという視点で考えなければならぬとの発言があり、地域福祉の担い手としての社協というテーマにたどりつく前の社協存在論、ひいては社協職員の資質や業務に携わる基本としての目標設定などができているのかといったところを助言者から指摘され時間となってしまいました。

似たようなテーマでいくつかの分科会があり、テーマ以前の問題提起となり消化不良は否めませんでした。参加者の方々には、何か心に帰するものがあつたと確信しています。



第4分科会 本音で語ろう、 地域福祉活動と介護保険事業

報告／酒見 美加
(宗像市社協)

発題者／前原市社協

ホームヘルパーステーション管理者

榑木孝子氏

発題者には、介護保険事業にいたるまでの取り組みや介護保険事業になつてからの職種間の連携や実績、サービスの質、利用者への対応などについて発表していただきました。

発題者／桂川町社協

事務局長 田中一也氏

介護保険に参入していない社協として、地域福祉活動の取り組みや、介護保険導入による変化や事業・サービスに対する考え方などをお話いただきました。

グループ討議の内容について

1グループ

■今、現場サイドで何がおこっているのかを討議。

■移送サービスについて内容を知りたい。

■タクシー業界とのかかわり、タクシ業界での介護保険事業の位置付け

■人材の問題(人材確保のために・・)・給料の一本化(介護職・事務等と給料体系を区別しないことが大切である)

・適材適所という考え方が必要

■今までの社協事務局は、責任を現業(介護職)だけに押し付けている。収益が上がらないのは、介護職員のせいだと思っている。

■同じ職員として同じ意識のもとで仕事をやっていくことが必要。

■管理職の責任で管理・運営していくことが大事である。

■事務職と介護保険事業における現場職員の問題。他の職種間での意識の違いが問題。

■事務局側からは、介護保険事業が忙しいということは目に見えてわかる。しかし、地域福祉活動を推進している事務局側でも数字としてはあがってこないが、事務局も忙しい。

■介護職から「事務局は何をやっているのか」と冷たい目で見られる。↓垣根を取り払いたい

↓自己の仕事で都合をつけやすい立場、つけにくい立場、それぞれの立場で、垣根を取り払うことができるのか?

■お互いがフォローしあうと分かり合えるのではないだろうか

↓相手の仕事を理解しようとする努力が必要

■ケアマネジャーは、本来の仕事(ケアカンファレンス・ケアアセスメント

等)が出来ない。事務処理に振り回されている。

■請求事務もすべて介護職に任せられている。事務職員ではわからない部分が多いと思うが、処理してもらうことは出来ないだろうか。

■社協の地域福祉活動の中に介護職からの介護の仕方など盛り込んでいく必要がある。地域に出かけるときに、地域の職員が介護職員と同行して、出向いていくことが、在宅介護を含めてサービスのある方としてPRにもなるのではないか。介護職員も社協職員として地域に出て行くことが大切ではないだろうか。

2グループ

■介護保険事業をするようになり問題がおこっている。

■ホームヘルパー、デイサービス、居宅介護支援事業等ケアプラン作成に追われ在宅介護本来の業務が出来なくなってきたのが現状。

■職場内でのミーティング、連携は：今後、支援システム体制の構築、社会資源の活用に取り組むことが課題である。

・将来的には、居宅介護支援事業は、事務ワークになる可能性があり、訪問介護事業は、地域福祉活動へと展開したい。

■「いつかは、社協から、介護保険事業はなくなるだろう」
■介護保険事業により、社協本来の姿が見えない。

■社協が抱えているホームヘルプ事業が民間に移行したらどうなるのか？
↓利潤追求により本来のホームヘルプ事業が崩壊してしまう可能性がある

■社協内でも地域福祉部門と介護保険事業部門に分け連携をとって進めることがベスト！課題は、職員数にある。

■社協で在宅介護支援センターを持っているため、高齢者(派遣対象者：お客さん)がとられ、経営的に厳しくなってきた。他の委託事業を実施して何とか賄っているというのが現状。

■介護保険を実施していないところがうらやましい。
■利用者が保険限度額まで利用しないため、介護保険事業の経営も難しい。

■対象者がいるから、この事業が続けていける。ヘルパーがいるから介護保険事業をやっている。
■ヘルパーは、地域のニーズの把握の手足にもなっている。

■介護保険事業を実施しているところ、実施していないところ、社協の目指す方向が変わってきている。介護保険法が施行されて、いろんな意味を含め、社協にとっても高齢者にとっても何ともよくなっていないのではないだろうか。

田川市西村氏より発題

■社協は、本来行政施策の中でカバーできないところを社協がカバーしていくということが、大きな役割である。それは、介護保険の中でも同様のことである。



■利用者のニーズを介護現場で、持ち帰ってきているので、そのニーズをボランティア等制度的に対応できない。地域福祉活動の中で連携を図っていく方向性が必要である。

■社協職員としての意識を高め、明確にしながら介護保険を担っていく。

榑木氏より

■在宅で自立した生活を支援するということは、社協のヘルパーであればわかっていることであるので、他の事業所を育てる意味で、必要。

■介護保険の中でも、社協はコーディネート的な役割としてあるのではないだろうか

【意見交換】

■地域福祉活動と介護保険の連携が必要。

■社協として、地域福祉活動の中で、どこの部分を担うのか。

■介護保険事業が始まって、利用者の意識が変わってきた。「前は、こんなこととしてもらっていたのに・・・」という、利用者の意見がある。仕事の内容の中に、「心のケア」の部分が入っていないのだが、時間に追われ、そこまで手が回らない。そうすると悪いヘルパーと言われる。介護保険制度のことを利用者にも話しても、なかなかわかってもらえない。

■介護保険制度そのものは、自分で契約することになっているが、高齢者は、ケアマネージャーが作成したプラン、ケアマネージャーが言われるがままに契約してしまうことになってしまう。

■権利擁護事業を通じて、民間の事業所とのかかわりがあるなかで、良心的にやっているとところもあるが、やはり利潤追求に走ってしまう点があり、利用者本位ではない。やはり、公的なところが担っていく点が必要ではないかと考える。

■権利擁護事業、成年後見制度など次々に新しい制度が出てきているにもかかわらず、利用者にとっては、認知されていらない。社協が情報を提供していく必要がある。

■ニーズを必要としている人がいても、それを情報として提供していくことが